

北海道・北東北行動宣言

「歴史・文化・自然に関する地域資源の活用」

近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中に、ゆとりや潤い・癒しといった「心の豊かさ」が一層求められるようになり、文化活動に対する関心や期待が高まっています。

こうした中、北海道・北東北三県では、平成19年に開催した北海道・北東北知事サミットにおいて共同提案を決定し、青森県を中心として連携して世界遺産登録に向けた取組を進めてきた「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界遺産センターに推薦され、現在、国際記念物遺跡会議（イコモス）による審査が進められているところです。

また、北海道白老町において、本年、東北以北で初となる国立博物館を含む、アイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンター「ウポポイ（民族共生象徴空間）」が開設されました。

さらに、当地域においては、岩手県の「平泉—仏国土（浄土）をあらわす建築・庭園及び関連する考古学的遺跡群—」をはじめとする世界文化遺産、青森県及び秋田県の「白神山地」などの世界自然遺産、北海道の「アイヌ古式舞踊」、秋田県及び岩手県の「来訪神：仮面・仮装の神々」といった無形文化遺産、ジオパークなど、世界に誇る数多くの地域資源が共存しており、4道県が育んできた歴史・文化・自然の魅力は、我が国の内外を問わず評価されています。

北海道・北東北三県は、はるか縄文の昔からの交流を背景に、地理的・歴史的類似性を有する隣人として様々な分野において連携を積み重ねてきましたが、近年の当地域における国際的な動きや関心の高まりなどを好機として、歴史や文化、自然に関する地域資源を4道県が連携しながら活用することにより、更なる地方創生を推進することが重要です。

北海道・北東北三県は、このような認識を共有し、下記に掲げる事項について合意し、行動していくことを宣言します。

記

1. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の推進

(1) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた連携の強化

世界遺産登録の実現に向けた活動の総仕上げとして、4道県及び関係市町の連携を一層強化し、国際記念物遺跡会議の審査に万全を期すとともに、国内外での更なる普及啓発や、登録後も見据えた情報発信の充実に全力で取り組む。

2. 地域の歴史・文化・自然を活用した新しい人の流れの創出

(1) 世界遺産を活かす取組の推進

北海道・北東北に多くの世界遺産があることを踏まえ、様々な世界遺産の活用方法を検討するほか、国内外への共同した情報発信等により誘客及び周遊促進を図る。

(2) 伝統芸能に係る情報交換

伝統芸能における、後継者育成への対応等について情報交換を行い、各地域のノウハウの共有や有効事例の横展開などにより、更なる普及促進を図る。

(3) ジオパークに係る情報発信・情報交換

北海道・北東北のジオパークの一体的なPRによる対外的な認知度向上とともに、地域で行うジオパーク連絡会議等の場を活用した地域間での情報交換・情報共有を図る。

(4) 文化施設の連携強化

北海道・北東北の文化交流による域内周遊の促進を図るため、4道県における博物館・美術館等の文化施設における北海道・北東北の情報発信など、連携した取組について検討を行う。

(5) 教育旅行の相互誘致の推進

北海道・北東北には、歴史・文化・自然等の、学びに繋がる多くの地域資源があることから、様々な機会を捉えて情報交換を行うなど、教育旅行の相互誘致を推進する。

令和2年10月22日

北海道知事	鈴木	直道
青森県知事	三村	申吾
岩手県知事	達増	拓也
秋田県知事	佐竹	敬久